

## 平成12年度第1回理事会記録

日時： 平成12年3月31日（金）17:25～19:20

場所： 広島ガーデンパレス

出席者：

金田（会長・中国）、浅野（副会長・関東）、吉田（副会長・九州）、門田（副会長・四国）、青木（副会長・中部）、高梨（副会長・東北）、松浦（事務局長・中国）、小篠（紀要編集委員長・中国）、瀬川（関西）、下村（関東）、滝口（関東）、荘口（九州）、服部（九州）竹中（四国）、松畑（中国）、三浦（中国）、大下（中部）、早田（中部）、若松（中部）

委任状：

斎藤（副会長・関西）、塩沢（関東）、太田垣（四国）、千々岩（東北）、砂川（九州）

欠席者：

横川（関西）、大喜田（四国）

以上、出席者ならびに委任状により、本理事会は成立していることを確認のうえ、開会。  
議題に入る前に次の訂正が関係地区学会より行われた。

- (1) 東北英語教育学会の E-mail address を[asrausch@cc.hirosaki-u.ac.jp] に訂正。
- (2) 中国地区英語教育学会事務局を「全国英語教育学会事務局」の住所、宛名、E-mail address に訂正。

### 議題1 第26回埼玉研究大会について

関東甲信越の浅野理事から、自由研究発表者の募集を行ったこと、それに基づいてプログラムを作成し、6月末迄には各地区学会事務局宛発送することが報告された。

問題別討論会ならびにシンポジウムの提案者等については、後日各地区学会宛郵送することが併せて報告された。

自由研究発表の時間が従来の発表20分質疑10分になっていないことについて質問があり、これに対して、会場の都合、発表室を移動する参加者の便宜を考えて、5分程の余裕を持たせる設定にした旨の回答があり、これを了承。

東北地区より、担当する問題別の提案者3人のうち2人がネイティブスピーカーになった旨の報告があり、プログラムに「英名のタイトルを付記する」ことが要請された。

### 議題2 第27回広島研究大会について

中国地区の三浦理事から、第27回研究発表大会を、平成13年8月9(水)・10日(木)の両日、広島市の広島国際会議場で開催する予定であることが報告された。会場借り上げの経費が嵩むので、大会会期は2日にしたい、大会運営は、実行委員長に三浦、事務局長に松浦を配置して行うこと、プログラムは例年に準じて行うこと、統一体の発足があれば、これに対応する記念行事も検討することになるとうの発言があった。

問題別討論、シンポジウムの題について、5月頃各地区学会事務局を通じて全国理事の方々にお伺いをさせて頂き、8月の全国理事会で決定できるように進めたいとの提案がなされ、これを了承。

### 議題3 役員の改選について

各地区の役員の改選について情報の交換を行った。

東北地区は本年6月に役員改選を行う予定。役員の任期は2年。

関東甲信越地区は、本年は改選期に当たらない。

中部地区は本年6月末に改選の予定、会長、事務局長ともに変わる予定。任期2年。

関西地区は本年6月24日、25日に改選の予定。任期は2年。

中国地区は本年9月に改選期。改選が行われる。任期は13年4月より2年。

四国地区6月10、11日に学会開催。本年は改選期にない。任期は2年。

九州地区は11月上旬が改選期であるが、本年は改選無し。任期は定めていない。

続いて、金田より中国地区会長（全国英語教育学会副会長）として、昨年小倉大会において会長職を受けたが、本年9月に中国地区の役員改選期を迎え、金田は中国地区会長を2期4年勤め、その任期を終えるので、全国英語教育学会の会長を退く意向である。従って、本年8月の理事会において次期会長を選出して頂く必要があることが述べられた。

これに対して、異論は出ず、了承されたものとして扱う。

### 議題4 統一体の検討について

吉田統一体検討委員会委員長から、本日2時30分より行われた統一体検討委員会を迎える迄の経緯の説明の後、本日の委員会の検討結果に基づいて提案がなされた。

- (1) 名称については「日本」は未だ使えない。とりあえず「全国」とし、英名は更に煮詰める。
- (2) 会員については、「臨時会員」というカテゴリーは設けない。これを「当日会員」(より、明確にするには「当日参加者」)とする。

当日参加者の納入参加費は大会運営に大いに助けとなっていることを認識すべきであ

る。

(案) に示されている臨時会員についての「規程」については、「団体会員」等を検討対象に含め、時間をかけて検討する。

(3) 役員についての提案も更に煮詰める。

(4) (4) 会費については、全国統一体の会員数を約1000人と想定して、2000円程の上積みでいける計算である。この上積み分は、地区学会で取りまとめ、全国事務局へ送る方式とする。

(5) 埼玉大会での発足を目指し、統一体への参加会員数を予め把握するため、予備的調査を行う。

(6) 地区学会の紀要を全国統一体の紀要の一部とする方向を検討する。

(7) 以上を提案するが、各地区学会でも検討を深め、全国事務局へ意見を届けること。

以上の提案を受けて討議を行った。

討議の中で提出された意見に次のものがあった。

1 全国統一体を持つことのメリットは何か。

2 全国統一体で目指すところは何か。

3 1、2を明らかにしないでは、統一体への参加を説得することに困難が生じるのではないか。

4 地区学会で行っている「月例研究会、季節研究会」などは、全国のレベルでは馴染まないのではないか。

5 (案) に言うところの対外的な対応の必要を認めないわけではないが、学会は「圧力団体」を本旨とはしないことは確認しておくべきである。

6 会員に2グループできるのではないか。とすれば、会費の設定には更に慎重な検討が必要ではないか。

7 学会規約(案)の第5条は、2文に分割すべきである。

8 本学会には多くの校種の人たちが参加している。多くの人たちに還元できる学会を作らねばならない。

9 団体会員について検討をすべきである。これによって、多くの小中高の現場の先生方を学会に参加してもらうことができるはずである。

10 本学会の特色には、小中高はじめ社会教育における英語教育の専門家、ならびに大学レベルの英語教育の専門家がその構成員になっていることである。これを大切にする統一体構想でなければならない。

以上を受けて、

(1) 統一体は、これまでの地区学会の活動を阻害する方向に向かうことのないように構想する。「統一体の構想について」に謳ってある通り、地区学会あつての統一体であること、

を再度確認した。

(2) 統一体を目指して検討をすすめることは既に本学会において了承されたことであることを再度確認した。

(3) 統一体の会員は、「何れかの地区学会に所属する者」であることを確認し、併せて、地区学会のみに所属する地区学会会員が出る可能性はあることを確認した。

＊但し、これは、積極的に「地区学会のみの会員を認める」という意味ではないこと。できるだけ、統一体に参加することを前提とすることも確認。

(4) 討議の中での意見を踏まえ、今理事会においては、本年8月に統一体発足を決定する決議は行わなかった。

本理事会での討議を踏まえ、事務局において、統一体のコンセプトの骨子を各地区学会の会員諸氏に説明し、併せて、統一体への参加を呼び掛け、予め統一体の構成人数を把握する作業を進めることとした。

時期的には、本年6月までに説明等の資料を各地区学会宛発送することとした。

#### 議題5 紀要編集について

小篠紀要編集委員長から、本日4時半から行われた紀要編集委員会における審議の結果が提案され、全て委員会の提案通り承認された。

(1) ARELE 11号への投稿論文の審査の結果、15編を採択と決定した。これに基づいて、11号の発行へ向けて作業を進める。

(2) 11号への記載事項(論文以外)は従来通りのものに加え、執筆要領を掲載することとした。なお、目次の氏名(英文)は、First, LASTとする。

(3) 執筆要領の一部修正として、『1行90ストローク』とあったところを、『1行約86～90文字』とする。

(4) 所属機関、3の・のところに『ローマ字』とあったところを『英文名』に変更する。

(5) 執筆要領4の(3)に『3月上旬までに』とあるところを、『4月上旬までに』に変更する。

#### 議題6 その他

なし。

## 平成12年度第2回理事会記録

日時： 平成12年8月7日 15:00～18:20

場所： 東京国際大学 第1会議室

出席者：

金田（会長・中国地区）、高梨（副会長・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、茨山（副会長・中部地区）、沖原（副会長・関西）、門田（副会長・四国）、吉田（副会長・九州）、千々岩（東北）、板垣（東北）、下村（関東甲信越）、滝口（関東甲信越）、大下（中部地区）、早田（中部地区）、村田（関西）、玉井（関西）、大喜田（四国）、竹中（四国）、松畑（中国地区）、三浦（中国地区）、服部（九州）、阿部（庄口の代理・九州）、小篠（紀要編集委員長・中国地区）、松浦（事務局長・中国地区）、樫葉（会計監査・四国地区）、平野（会計監査・中部地区）

### 議題1 第26回埼玉研究大会について

第26回埼玉大会について、浅野担当学会会長より、事前申し込み者が、400名を越えたことの報告とともに、全て準備が完了したことの報告があった。

### 議題2 紀要編集について

小篠紀要編集委員長より、ARELE第11号が完成したこと、次いで、同12号の発行を行うことが諮られ、承認された。第11号の発行部数は400部。なお、第12号より、参考文献のあげ方をAPA方式に統一することが諮られ、承認された。この変更は、第11号の投稿者に対して執筆要領を配付する際に、周知することとなった。

### 議題3 平成11年度会計・会計監査報告について

松浦事務局長より、平成11年度会計報告が資料1に基づいて行われ、次いで、樫葉監査委員から、監査報告がなされ、平成11年度会計の決算が承認された。

### 議題4 統一体の検討について

統一体の検討について、吉田統一体検討委員会委員長より、本日午後1時より行われた同委員会の結果をもって、統一体発足についての提案がなされ、統一体発足について承認

した。

(1) 統一体の役員については、当分の間、副会長は現行通り、各地区学会会長を副会長とすること。現行の理事の態勢を当分の間統一体においても踏襲する。会長については、本日開催の役員選出委員会において次期会長候補を選出する。

(2) 統一体発足は、平成 13 年 4 月 1 日とする。

(3) 名称は、当分の間、「全国英語教育学会」とする。英名は、**The Japan Society of English Language Education** とする。

(4) 統一体発足に合わせて、事業・会計年度の始期を 4 月とし、終期を 3 月とする。

従って、現役員は、本来ならば来年 8 月までが任期の所、これの終期を来年 3 月末とする。

(5) 会員は個人会員が原則であるが、団体会員、賛助会員の制度を設ける。

(6) 会員の把握、名簿作成は各地区学会が行う。その名簿を統一フォーマットで「統一体事務局」へ届け、事務局は「統一体」会員名簿を作成する。

(7) 統一体の会費は、個人会員、団体会員は一律 2,000 円、賛助会員は一口 1 万円以上とする。

各地区学会において行った予備的調査の結果、凡そ 1,000 人程の会員数を得ることの予測が立った。

(8) 統一体へ移行する過渡期的措置として、来年、平成 13 年 8 月開催の広島大会は、統一体第 1 回大会となるが、大会運営費は従前通り、今次大会において各地区学会より徴集し、中国地区事務局へ措置する。

同様に、再来年度開催の地区に対しても、同様の措置をする。場合によっては、その次の年度の開催地区に対しても、同様の措置が必要となる場合があることを予め承認しておく。

統一体発足後、財政的状況に見通しが立てば、これらの措置はその時点で清算することあるを含みとして了承する。

(9) 地区学会誌を全国誌と同等の扱いをすることについては、ワーキングを設け、さらに検討を重ねることとする。

(10) 平成 12 年 3 月開催の第 1 回理事会において提出された「日本英語教育学会（仮称）規約（案）」および「日本英語教育学会理事会運営規程（案）」は、案として残し、今後の調整をまって成案とする。

(11) 統一体発足の合意をみたことにより、「統一体検討委員会」は、本日をもって解散する。

#### 議題 5 第 27 回広島研究大会について

三浦理事（広島大会実行委員長）から、資料 3 に基づいて、説明の後、種々意見が出さ

れ、次のように取りはからうこととなった。

- (1) 期日は平成 13 年 8 月 8 日、9 日。
- (2) 場所は、広島国際会議場を充てる。
- (3) 統一体第 1 回の大会としての特別企画を検討する。
- (4) 課題研究フォーラムについては、明日の理事会で引き続き討議する。
- (5) シンポジウムは、中国地区提案のものを取り上げる。

以上を承認の上、各地区学会の担当、及び取り上げる課題について、明日（8 日）の午後 1 時に、理事会を開催することとした。

ここで、一旦休会し、「次期会長候補選出委員会（板垣（東北）、下村（関東甲信越）、大下（中部）、沖原（関西）、三浦（中国）、竹中（四国）、服部（九州）、松浦（事務局長）」を開催。

#### 議題 6 役員の改選（選出）について

次期会長候補として松畑熙一理事が、推薦され、審議の結果満場一致で承認された。

候補選出の経過について、松浦事務局長から次の説明があった。連合体から統一体へのスムーズな移行を図ること、事務上の円滑な移行を図ること、を旨に、従来 of 副会長からの選考にこだわらず、全国的にみて相応しい人物として松畑理事を次期会長候補に選任した。

次いで、松畑氏から受諾の意志表明がなされ、統一体としての発展のための協力要請があった。

なお、松畑新会長の任期は平成 13 年 4 月 1 日より 2 年間である。

#### 議題 7 平成 12 年度予算案について

松浦事務局長から、資料 5 に基づいて、平成 12 年度予算（平成 13 年 3 月末日まで）案が諮られ、原案通りこれを承認。

#### 議題 8 「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」審議経過報告に対する意見について

「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」審議経過報告に対する全国英語教育学会の意見（案）について諮られ、これを原案通り承認。

会長より、この意見（回答）を 8 月 10 日に文部省へ持参する予定であることが紹介され、8 月 9 日までに更に意見があれば、事務局長まで届け出られるよう要請がなされた。

なお、同懇談会の意見聴取に既に応じられたLET会長の浅野理事から、懇談会の審議の様相について紹介があった。

#### 議題9 第28回研究大会の開催について

再来年度の全国英語教育学会研究大会の開催地について、会長から従来のローテーションから、関西地区がその順番に当たることが提案され、関西地区から、できれば東北地区に1年前倒しでお願いしたい旨の発言があったが、種々議論の上、再来年度の引き受けは、関西地区英語教育学会と決定した。

#### 議題10 その他

(1) 会長から、連合体(FELES)としての「顧問、名誉会長」を、統一体においても同様に引き継ぐことが提案され、これを承認。

従って、池永顧問、佐々木名誉会長、堀口名誉会長、松村名誉会長は来年4月に発足する統一体としての「全国英語教育学会」の顧問、名誉会長に推戴することに決定。

次いで、顧問、名誉会長に関わって、理事会懇親会、研究大会参加費、研究大会懇親会の会費について、次のように「申し合わせる」こととした。

理事会の懇親会会費はお呼びしないことを原則とするが、ご参加の際にはご出宝頂くこととする。

研究大会参加費、同懇親会費については頂かない。すなわち、年次の研究大会、同懇親会にはご招待することとする。(統一体事務局より案内状を送付)

(2) 松浦事務局長から、ARELEの代金の納入について、現行のシステムにおいては、地区学会ごとにまとめて納入願いたい旨の要請があった。



## 平成12年度第3回理事会記録

日時： 平成12年8月8日 13:00～13:40

場所： 東京国際大学 第1会議室

出席者：

金田（会長・中国）、高梨（副会長・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、沖原（副会長・関西）、門田（副会長・四国）、吉田（副会長・九州）、千々岩（東北）、板垣（東北）、下村（関東甲信越）、滝口（関東甲信越）、塩沢（関東甲信越）、大下（中部）、玉井（関西）、村田（関西）、竹中（四国）、松畑（中国）、三浦（中国）、服部（九州）、阿部（荘口の代理・九州）、松浦（事務局長・中国）

欠席の理事は、午後の司会等の打ち合わせで、止むを得ず欠席。

### 議題1 第1回広島研究大会シンポジウムの持ち方について

シンポジウムのタイトルは、「日本の英語教育の将来 —21世紀に求められる英語力—」とする。（関東甲信越地区担当）

なお、このシンポジウムについては、中国地区との間で協議、調整をするものとする。（中国地区から市民参加型という要望が当初から出されているため）

### 議題2 第1回広島研究大会の「課題研究フォーラム」について

継続性をもって研究を進める「課題研究フォーラム」は、二つ取り上げ、他の三つは単年度の課題とする。「課題研究フォーラム」は

- (1) 語彙指導研究の課題（九州担当）
- (2) 総合的学習と英語科教育（カリキュラム研究の課題）（東北担当）

として、2年間の継続研究を進めることとなった。研究チームは全国から適材を募ることとし、課題のコーディネートを担当地区学会にお願いすることとした。

単年度の課題として、

- (3) スピーキングの評価（四国担当）
- (4) Fluency と Accuracy（中部地区担当）
- (5) IT時代における教師の役割（関西担当）

を取り上げることとした。

なお、「継続研究」課題が採択されたことにより、各テーマについての研究推進につ

いて、コーディネーターを早急に決める必要がある。これについては、事務局より追って関係地区学会に通知するものとする。また、「継続性」を旨とする課題研究フォーラムについては、全国事務局において主導性を発揮することが必要であるとの議論が大勢を占めた。

### 議題3 「統一体発足準備委員会」の設置について

会長より、来年4月発足の「統一体」へスムーズな移行を図るため、「統一体発足準備委員会」を設置することが諮られ、承認された。

準備委員会委員は、現在の会長、事務局長、編集委員長、次期会長、に加え、各地区学会から選出する代表1名をもって構成することとした。

各地区学会の代表1名を、9日までに会長あるいは事務局長へ届けることとした。

### 議題4 役員の人選について

統一体会長候補の松畑理事から、来年4月以降の執行部として、事務局を二人態勢（松浦現事務局長に加え、会長と同じ大学所属の高塚氏）をとりたいこと、編集委員長には引き続き、小篠現編集委員長をお願いしたいことが諮られ、承認された。

なお、上記を享けて、「統一体発足準備委員会委員」（平成12年8月9日設置）は次の通りとなった。

金田（現連合体会長・中国）（会長任期：平成13年3月31日まで）

松畑（統一体会長・中国）（会長任期：平成13年4月1日より）

松浦（現連合体事務局長・中国）、高塚（事務局・中国）

小篠（編集委員長・中国）

板垣（理事・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、大下（理事・中部地区）、沖原（副会長・関西）、

三浦（理事・中国）、竹中（理事・四国）、阿部（理事代理・九州）

なお、第1回統一体発足準備委員会は来る8月21日（月）大阪において開催する予定であるとのアナウンスがあった。

### 議題5 本の出版企画について

第2回理事会において、吉田理事から発言のあった『「日本の英語教育の将来を考える」をまとめておく必要がある。これこそ、本学会が毎年継続して討議を重ねてきたものである。』を享けて、統一体会長となる松畑理事から、これを統一体として取り上げて行きた

い旨の意向表明があった。

#### 議題6 北海道英語教育学会への呼びかけについて

会長から、北海道地区において英語教育学会が誕生したとの情報があるので、その代表者に当学会への参加を呼び掛けることにしたい旨の発言があり、これを承認。

松畑統一会長候補は平成12年8月9日開催の第26回全国英語教育学会埼玉研究大会総会において承認され、統一会初代会長に選任された。

## 平成12年度第4回理事会記録

日時： 平成13年4月1日 16:30～16:45

場所： 東京ガーデンパレス

出席者：

金田（会長・中国）、高梨（副会長・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、茨山（副会長・中部地区）、沖原（副会長・関西）、門田（副会長・四国）、吉田（副会長・九州）、千々岩（東北）、板垣（東北）、塩澤（関東甲信越）、下村（関東甲信越）、滝口（関東甲信越）、伊原（中部）、大下（中部）、大喜田（四国）、竹中（四国）、松畑（中国）、三浦（中国）、陣内（九州）、阿部（大里の代理・九州）、小篠（紀要編集委員長・中国）、松浦（事務局長・中国）、高塚（事務局長・中国）

### 議題1

小篠紀要編集委員長より、ARELE 第12号の編集状況の説明があった。15位が同点であったため、16本掲載することとした。また、執筆要領に、APA方式に関する注を加えるとの報告がなされた。

### 議題2

松浦事務局長より、平成12年度会計報告が資料に基づいて行われた。ただ、檜葉、平野両監査委員が欠席であったため監査報告は次回の理事会でなされることにした。